

◆非常時における児童・生徒の登下校について◆

【令和7年4月 蟹江町教育委員会】

非常時は、いかなる場合においても、お子さんの生命と安全確保を第一に考えた行動となります。「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張西部全域」または「蟹江町」に、以下のような警報等が発令された場合の行動をまとめましたので、ご家庭の見やすい場所に掲示してご活用ください。

種 類		🏠自宅にいる場合🏠		🏫学校にいる場合🏫			
気 象 庁 が 発 表 す る 内 容	特別警報 ※これまでの警報基準をはるかに超え、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表される		午前 6 時 30 分の時点で 解除 ⇒通常どおり 発令中 ⇒自宅待機		安全に帰宅できる ⇒授業を中断し下校 (小学校は通学団下校)		
	警戒レベル4以上 ※災害発生の危険度に応じて住民がとるべき行動の分類(1～5段階)		午前 11 時までに 解除 ⇒第5限から授業 発令中 ⇒臨時休校		安全な帰宅が困難な場合 ⇒安全な場所で待機 (状況により引き渡し)		
	警報	暴風(暴風雪)	通常どおり ⇒保護者が危険と判断する場合は登校を見合わせ、安全確認ができたなら登校		通常どおり		
		大雨・洪水・大雪等					
	注意報	強風・大雨・洪水等					
	地震	震度5弱以上 (近隣市町村含む)		臨時休校		安全に帰宅できる ⇒授業を中断し下校 (小学校は通学団下校) 安全な帰宅が困難な場合 ⇒授業を中断し、安全な場所 で待機 (状況により引き渡し)	
		震度4以下 (近隣市町村含む)		通常どおり ⇒保護者が危険と判断する場合は登校を見合わせ、安全確認ができたなら登校		通常どおり	
		南海トラフ臨時情報 (巨大地震警戒) (巨大地震注意)					
		登下校中に地震が発生した場合 ⇒揺れを感じたら、建物・ブロック塀・自動販売機・窓ガラス等危険な場所の近くから離れ安全な場所を探し避難(頭をかばん等で保護) 揺れが収まったら自宅又は学校の近いほうに向かう					
弾道ミサイル発射による全国瞬時警報システム(Jアラート)発信			🏠自宅にいる場合🏠 自宅で待機し、避難解除の発信の後に登校		🏫学校にいる場合🏫 ・校内で安全確保 ・安全確認の上、授業継続		

- ・上記は、あくまでも原則の対応となります。各情報については、気象庁のHP・テレビのデータ放送・NHKテレビの東海地方版等でご確認ください。
- ・登下校等において学校独自の対応等がある場合は、別途学校長から連絡します。
- ・学校からの連絡方法は、きずなネットを活用します。
- ・学校でも指導の徹底を図りますが、ご家庭でも緊急時の対応についての話し合いを深めておいてください。(避難場所、緊急連絡先、家庭での役割分担、ガスや電気の遮断等)

きずなネット登録用